

保育者養成校における音楽教育についての一考察 —「実技」「楽典」「表現」の関連付けによる総合的・段階的な 指導のための授業モデル—

麓 洋介

幼児教育講座（音楽表現教育）

A Study on the Music Education in a Training School for Childcare Workers —The Lesson Model by Synthetic and Gradual Instruction by Correlation of “Performing Technique”, “Musical Grammar” and “Music Expression”—

Yohsuke FUMOTO

Department of Early Childhood Education (Music expression education), Aichi University of Education,
Kariya 448-8542, Japan

1 研究の背景

1.1 音楽を“創作する”遊びによる「創造性」の育成

保育における音楽表現遊びでは、様々な幼児曲の歌唱活動がその中心となる。また、生活発表会などの場においては、簡易打楽器を用いた楽器遊びや音楽劇なども行われる。その他に外部講師やピアノの得意な保育者によるリトミック教育やリズム遊び、音や音楽を用いた表現遊びなども行われているが、音楽を“創作する”遊びはあまり行われていない。

音楽表現活動における“創作”とは、感じたことを音や音楽によって表現することである。“創作活動”には想像力や思考力が必要であり、それらは作品を創作する過程を通して養われる。幼児の生活における日々の保育—遊び—の連続性の中で、保育者がその場にある素材や生活の中の音楽的要素を用いた遊び—すなわち音楽の“創作”による遊び—を即興的に展開することができれば、幼児の「創造性」を豊かに育むことに繋がると考えられる (1, 2)。

1.2 保育者養成校における音楽教育の目的

保育者に求められる資質の一つとして、豊かな感性と創造性が挙げられている。すなわち幼児の表現を受け止め共感できる感性、素朴な表現を様々な遊びとして展開することのできる創造性である。現在、多くの保育者養成校（以下、養成校）において、学生の感性と創造性を育てるための様々な教育プログラムが模索

されているが、未だ確立には至っていない。

保育所保育指針および幼稚園教育要領における領域「表現」についての解説では、幼児の自然な表現を総合的に捉えるよう示されている (3, 4)。養成校における領域「表現」の教育は担当者の専門分野により様々な形態で行われているが、現在、多くの養成校において、音楽・造形・身体の3つの表現分野の連携による「総合表現」として学生の感性と創造性の育成が図られている (5)。

そのような中で、近年では、音楽におけるピアノや弾き歌いなどの演奏技術および楽典の知識（音楽の基礎知識）は、従来の「基礎技能」から、現在では保育における自由な音楽表現活動の展開を支えるための「音楽表現技術」として捉えられている。このようにピアノや弾き歌いの演奏技術を領域「表現」と関連付けて指導することによって、技術中心の教育から学生の音楽的表現力としての「感性」を高めるための教育へと変化している。

しかしその一方で、学生の「創造性」の教育についての研究は十分でないと考えられる。一般に音楽は“再現芸術”と呼ばれることが多い。そのため音楽表現の指導においては、楽譜に書かれたものをいかに表現力豊かに演奏するかを重視する教育者も少なくない。「創造性」とは、“創作”を通して養われるものであり、他の表現分野—造形表現や身体表現など—においては、作品や自由な即興的表現による“創作活動”が中心となっている。学生の「創造性」の育成という

視点から、養成校においても音楽を用いた“創作活動”を積極的に取り入れる必要があると言える。

保育における音楽を“創作”する遊びが少ない要因の一つは、養成校における“創作活動”の体験が少ないことに起因すると考えられる。逆に言えば、養成校における音楽を“創作する”体験を増やすことが保育においても音楽を“創作する”遊びの促進に繋がり、幼児の創造性を豊かに養うことに繋がるのではないだろうか。そのためには、養成校における音楽教育の中心として、音楽を“創作する”活動を位置付ける必要があると考えられる。

2 研究の目的と方法

本研究では、創造性豊かな保育者を育成するための音楽教育プログラム開発を目指した、養成校における音楽関連授業（音楽表現技術および領域「表現」）の連携による長期的な授業モデルの作成を目的とする。

養成校における音楽教育の中で、音楽の“創作”を始めとする様々な音楽表現活動は、主に領域「表現」の授業において指導されることが多い。そのため、領域「表現」としての“音楽創作活動”を中心として関連授業を体系化することが必要である。具体的には、音楽表現技術である「実技」「楽典」の指導と領域「表現」における「音楽表現」の指導とを密接に関連付け、総合的な音楽教育を行う。また、それに伴って、養成校における4年間の学びを見通し、長期的教育プログラム開発のための指導のプロセスを計画することが必要となる。

そこで、まず始めに音楽関連授業における授業科目ごとの相関関係を検討し、授業モデルのアウトラインを作成する。次に各授業科目における学習内容を整理し、それらを段階的に指導するための学習ステップを考案する。最後にそれらを互いに関連付け、養成校における4年間の指導を通して総合的・段階的に学生を教育するための授業モデルを作成する。

3 音楽関連授業における各授業科目の学習内容について

3.1 各授業科目の相関関係

様々な音楽活動において、演奏技術・音楽知識・表現力は密接な関係にある。それらは音楽教育においては、それぞれ「実技」「楽典」「音楽表現」として表される。一般的な音楽教室などにおいては、教師は生徒の学習進度に合わせて「実技」「楽典」「音楽表現」を適宜関連付けて段階的に指導する。そこで養成校における音楽教育においても、これらを密接に関連付けることにより、学生を総合的・段階的に指導することができると考えられる。そこで、これら「実技」「楽典」

「音楽表現」を本研究における音楽関連授業の3つの授業科目として設定した。各授業科目の相関関係は、以下の通りである。「楽典」は「実技」に対する読譜・楽曲理解のための知識であると同時に、「表現」に対しては遊びのアイデアとなる。「実技」は「表現」のための技術である一方で、「楽典」の知識により記譜として音楽が視覚化される。「表現」は「実技」に対して表現力として音楽性を豊かにし、「楽典」における音楽の抽象的概念（記号や音楽的要素、音楽におけるレトリックなど）に対する感覚的理解のための助けになる。各授業科目の関係性を意識した指導は学習効果を高め、基礎から応用までの様々な技術の習得や音楽理論の理解、高い音楽的表現力の習得を容易にすることができる。このように総合的な指導によって身に付いた音楽的技術および知識は、豊かな感性や創造性によって、保育における自由な音楽表現遊びを展開する保育者のための資質となるであろう（図1）。

3.2 各授業科目における学習内容

養成校における4年間という限られた期間内で、保育者として必要な音楽的技術や知識および感性と創造性の効果的な教育のために、「実技」「楽典」「音楽表現」の各授業科目における学習内容を検討し、整理した（表1）。

「実技」では、①ピアノ ②弾き歌い ③アンサンブルを学習する。保育における一般的な幼児曲の弾き歌いには、バイエル修了程度のピアノ演奏レベルが求められる。近年ではピアノ初心者の学生も増加しており、実技ではまずバイエル修了以上のピアノ演奏技術の習得を目指す。弾き歌いでは、季節や行事、遊び歌など多様な幼児曲を学習する。アンサンブルでは、合奏や合唱など共同作業による音楽体験を通して音楽性の向上を図るとともに、保育における楽器遊びなどの場面において必要な楽器の知識や演奏技術、指導法などを学習する。

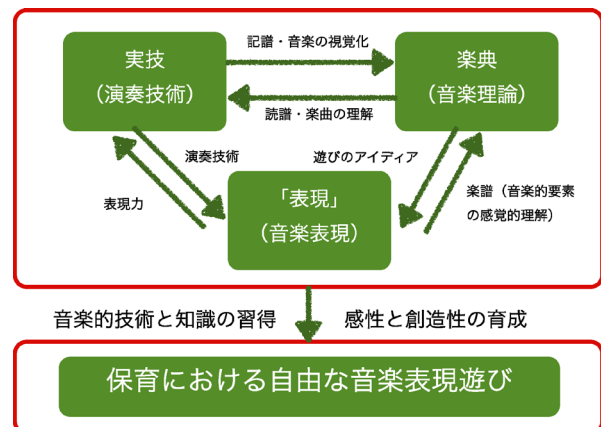


図1. 「実技」「楽典」「表現」の相関関係

「楽典」では、①記譜法 ②コード理論 ③伴奏付け ④移調奏 を学習する。「記譜法」は楽譜を読み（読譜）、楽譜に書き表す（記譜）ための知識である。楽曲を正しく理解するために最も重要な知識であるとともに、自己の音楽的イメージを楽譜として表すことにより、他者と共有するための重要な知識となる。「コード理論」は、コードネームについての知識である。幼児曲の楽譜の多くはコードネームが付されているため、コードネームの理解は必須であるとともに、伴奏付けのための基礎知識となる。「伴奏付け」は、簡易伴奏法による編曲のための理論である。簡易伴奏法の知識はピアノ初心者にとって演奏を容易にするためだけでなく、音楽表現遊びにおいて幼児の様々なイメージを引き出すためのアイディアとなる。「移調奏」は、歌の調を高く（低く）するための理論である。幼児の声域に合わせて歌の高さを調節することは、発達途中の幼児の喉にとって重要な配慮である（6）。

「表現」では、①幼児の音楽的発達 ②様々な音楽表現遊びの実践 ③音楽の創作 を学習する。保育における様々な音楽表現遊びの実践において、保育者は幼児の音楽的な発達に即して遊びを展開する。そのため幼児の音楽的発達として、身体的・情緒的発達の両面から幼児を理解するための知識を学習する。様々な音楽表現遊びの実践では、音や音楽を用いた表現遊びの実践を通して、その背景にある音楽教育の理念や理論について学習する。それらは幼児の発達や特性に合わ

せて遊びをアレンジしたり、独自の音楽表現遊びを生み出すためのアイディアに繋がる。音楽の創作では、「総合表現」としての音楽表現の理念や方法について学習し、思考力や想像力を高め、音楽的な創造性を養う。また視覚イメージや運動イメージなどの様々な感覚イメージを音や音楽で表現する体験を通して、聴覚を中心とした五感の融合・往還を図る。

3.3 各授業科目における学習ステップ

「実技」「楽典」「表現」の各授業科目における学習内容について、それぞれ段階的学習のための3つのステップに分類した。同一ステップにおける異なる授業科目の学習内容は、それぞれの指導の中で互いに関連付けられる。またStep 1からStep 2、Step 3へと進むにつれて、より発展的な学習内容となる（表2）。近年では大学入学時におけるピアノ初心者が増加しており、演奏の技術指導だけでなく、自宅での練習法などについても指導する必要がある。

「実技」においては、Step 1では①ピアノ演奏の基礎 ②幼児曲の弾き歌い を学習し、Step 2では①アンサンブル の活動を通して、音楽的コミュニケーションや様々な楽器について学習する。Step 3では①保育における音楽表現遊びの展開 として、音楽表現遊びの実践的手法および理論を学習する。

「楽典」においては、Step 1では①読譜（楽譜の読み方） を学習し、応用としてStep 2では②記譜（楽譜

表1. 各授業科目における学習内容と詳細

	学習内容	詳細
実技	・ピアノ演奏 ・幼児曲の弾き歌い ・アンサンブル	・バイエル修了以上 ・季節や行事、遊びの歌 ・連弾・合奏・合唱など
楽典	・読譜 ・記譜 ・コード理論 ・伴奏付け ・移調奏	・楽譜の読み方・調性 ・楽譜の書き方 ・音程・コードネーム ・簡易伴奏法 ・移調法
表現	・領域「表現」の理解 ・音楽表現遊びの実践 ・音楽の創作	・幼児の音楽的発達 ・音からイメージして表現する ・様々なイメージを音や音楽で表現する

表2. 各授業科目における段階的学習のための3つのステップ

	実技	楽典	表現
Step 1	・ピアノ ・幼児曲の弾き歌い	・読譜 ・調性	・楽譜（記号や楽語など）の感覚的理解
Step 2	・アンサンブル	・記譜	・領域「表現」の理解 ・幼児の音楽的発達 ・様々な音楽表現遊びの実践
Step 3	・保育における音楽表現遊びの展開	・音楽的イメージを楽譜として表す ・コードネーム ・伴奏付け ・移調奏	・「総合表現」としての舞台作品作り ・音楽の創作

の書き方) を学習する。Step 3では①音楽的イメージを楽譜として表す ②伴奏付け ③移調奏 を学習する。

「表現」においては、Step 1では音楽遊びを通して①楽譜(記号や楽語など)を感覚的に理解し、Step 2では①領域「表現」の理解 ②幼児の音楽的発達 ③様々な音楽表現遊びの実践 を学習する。Step 3では①「総合表現」としての舞台作品作り ②音楽の創作 を学習する。

4 音楽関連授業の体系化

4.1 授業モデルの作成

保育者養成校における4年間を通して総合的・段階的に学生の音楽的技術・知識の指導と感性・創造性の育成を図るための授業モデルの作成を試みた。「実技」「楽典」「表現」の各授業科目における学習内容を学習ステップごとに纏め、相関関係をもとに組み合わせることにより体系化を図った(図2)。

4.2 学年次ごとの位置付けと学習内容

1年次は『音楽における基礎的技術と知識の習得』として位置付けた。「実技」「楽典」「表現」の各授業科目ともに基礎的技術・知識の習得に重点が置かれる。そのため「実技」において最も習得に時間のかかるピアノの学習を始めに行い、それと並行して幼児曲の弾き歌いを学習する。

「楽典」では記譜法(楽譜の表記のための記号や規則)の中でも読譜を中心とした指導を行い、「実技」における学習効果を高める。またピアノ初心者にとって、様々な記号や楽語(音楽用語)の意味と実際の演奏は結び付きにくい。そこで、「楽典」と「表現」を組み合わせた遊びの体験を通して、楽譜に書かれる様々な記号や楽語(音楽用語)などについての感覚的な理解を

促す。それによって、学生は楽譜を単なる音符や記号の羅列ではなく、様々な表現を伴った“音楽”を表したものであると理解することができ、ピアノ既習者にとってもそれらを再認識する機会となる。

2年次は『音楽表現活動への応用』として位置付けた。1年次において習得した基礎的技術・知識を応用して、様々な音楽表現活動へと展開する。ここでは「表現」を中心として、ピアノや幼児曲を用いた音楽表現遊びの体験を通じた学生の聴覚イメージの深化を図る。保育で実践されている音楽表現遊びの多くは、既存の音楽教育法における理念や手法が応用されている。それらの音楽表現遊びの体験を通して、様々な音楽教育法の理念や手法についても学習する。また、領域「表現」における理念を理解し、幼児の音楽的発達について学習する。

「楽典」では記譜(楽譜の書き方)を指導し、音楽を楽譜として表すことを通して、図形楽譜を用いた遊びへと展開する。図形楽譜とは、五線の代わりに図形などを用いた伝統的な記譜法に依らない楽譜の表し方である。現代音楽作品においてしばしば使用される記譜法の一つであるが、オルフやCMM(Creative Music Making)などの音楽教育法においても用いられ、音楽表現遊びとして保育でも取り入れられている(7,8)。

その他、「実技」では合唱や合奏などのアンサンブルを通して、他者との共演による音楽作りの楽しさを体験する。それと共に簡易打楽器や様々な楽器に触れ、保育における楽器遊びや歌遊びのための知識や指導法を学ぶ。

3年次は『「総合表現」としての発展』として位置付けた。2年次における多様な音楽体験を基礎にして、「総合表現」として発展させた舞台作品作りを行う。ここでは“創作活動”が中心となり、学生一人一人が持つ音楽的技術・知識・アイデアを持ち寄ることにより、大きな一つの作品として表現する。言葉・色や形・動

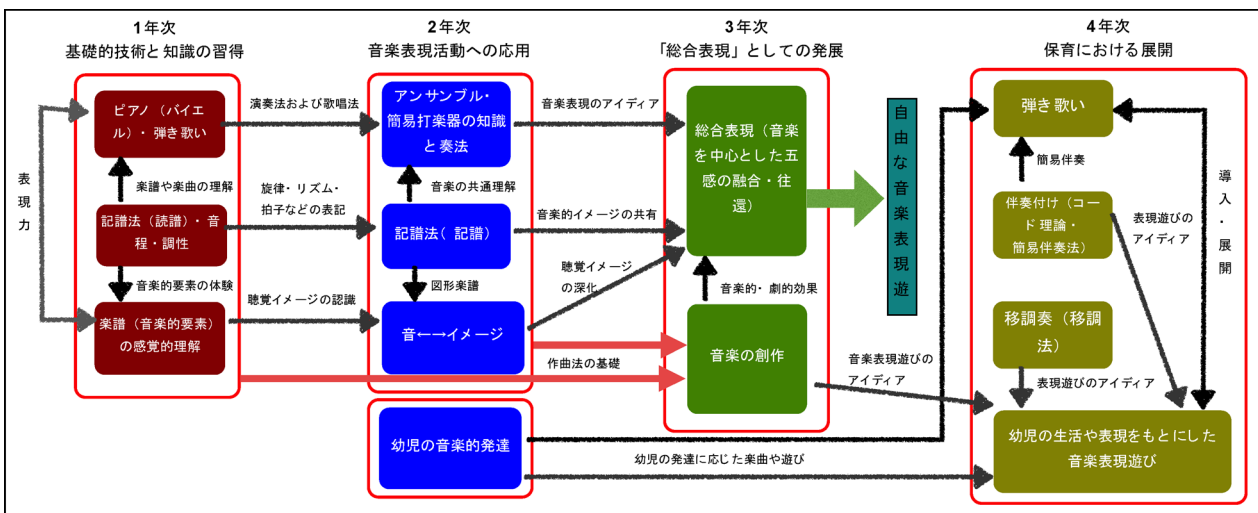


図2. 音楽関連授業の体系化による授業モデル

き・感情などあらゆる感覚イメージを音や音楽と結び付け、音楽を中心とした五感の融合・往還を図る。またその過程において、“音楽作り”としての作曲法の基礎を学習する。保育における幼児の遊び場は様々であり、遊びの連続性の中で音楽表現遊びを実践するためには、その場にある素材を用いた音楽や遊びを作り出すことのできるアイデアー「創造性」一が必要になる。舞台作品作りを通して自らの音楽的イメージをどのように表現するか、試行錯誤を繰り返しながらその創作のプロセスを学習することにより、学生の「創造性」を養う。

4年次は『保育における展開』として位置付けた。これまでの授業を通して習得した内容を幼児へ還元するための方法を学習する。保育の中での具体的な音楽表現遊びの展開や伴奏付け、移調奏などの実践的な技術や理論を習得する。

筆者が育成を目指す保育者像は、日々の保育における幼児の生活の流れの中で、自由に音楽を“創作する”表現遊びを展開することによって、幼児の感性や創造性を育むことのできる保育者である。そのためには、具体的な幼児の姿を想定し、授業で学んだ様々な音楽表現遊びのアイデアを幼児の発達や特性に合わせてアレンジするための視点や方法、理論を学習する必要がある。それらを4年次に設定した理由の一つには、既に学生自身が様々な音楽表現遊びや音楽の“創作”のプロセスを体験しており、幼児を対象とした遊びとして応用しやすいことが挙げられる。またそれまでに保育現場への実習も経験し、より具体的に幼児の姿を想像できるであろうと考えられた。

5 考察

5.1 「実技」と「表現」を繋ぐ媒体としての「楽典」の指導

本研究で作成した授業モデルにおいて、「楽典」の指導は「実技」と「表現」を関連付ける媒体として重要な役割を担っている。近年、各養成校において、「楽典」の指導は以前に比べ重視されるようになってきているが、その多くは正確な演奏と楽曲理解の基礎となる“読譜”のための「楽典」指導が中心である。それに対して、音楽を楽譜として書き表す“記譜”については、一般教養として以上には重視されていない傾向にある。

それに対して本研究では、2年次および3年次において「楽典」の知識は“読譜”のためのみならず、音楽を視覚的に記録し、他者に伝えるための“記譜”として「実技」「表現」と大きく関わっている。

例えば麓・水谷(2011)では、聴覚と視覚間における連想による表現活動を展開し、聴覚イメージの視覚化による描画作品の制作および絵や図形を図形楽譜と

して用いた音楽作品の創作を行っている。“記譜”の知識を用いた音を楽譜として“書く”遊びによって、新しい発想による音楽を生み出すことに繋がり、保育における音楽表現遊びのアイデアとして応用できる(9)。

5.2 段階的指導および学習内容の関連付けについて

各授業科目における段階的指導の中で、特に「実技」に関してまだ研究の余地が残っていると考えられる。ピアノの演奏技術の習得には継続した練習が不可欠であり、短期間で集中して身に付けられるものでもない。そのため本研究においても、入学時の初期から指導を始め、卒業時までの4年間をかけて長期的に技術を習得できるように計画した。しかし養成校の授業において、十分な個人レッスンの時間を継続的に確保することは難しい。特に2年次以降は、学生の自主的な練習にピアノ演奏技術向上を委ねることになる。そのためアンサンブルや音楽表現遊びなどの指導の中で、ピアノの得意な学生に限らず積極的にピアノを弾く機会を設ける必要があると考えられる。

「楽典」において、本研究ではコードネームについての指導は伴奏付けとともに4年次に設定した。それに対して、調性の指導は1年次に行われる。多くの養成校では、楽典指導は1年次または2年次までに行われ、コードネームや調性についても早い段階で指導されることが多い。しかし4年制大学に通う学生を対象とした調査では、1年次において学習したコードネームや調性の知識についての定着率について、学年が進むにつれて大きく低下することが明らかになった(10)。それらはピアノや弾き歌いと連携して指導をすることにより学生の理解が深まると考えられ、より実践的な指導となる2年次、3年次において復習の機会を求める意見も見られた。そのため、4年次での保育における実践を想定した授業の中で、伴奏付けとともに「実技」と関連付けた指導を行うよう計画した。しかし調性の知識は楽曲理解としての“読譜”に必要な知識であるため、1年次において指導し、4年次において移調奏の指導とともに再度復習することとした。

6 おわりに

本研究は、筆者が本学幼児教育講座着任に際し、4年間の学生生活を通して学生をどのように音楽的に育てるか、長期的視野に立った授業計画のために考案したものである。また一般的な4年制大学における保育者養成課程を想定して、大学入学時から卒業までの4年間を使った総合的・段階的な音楽教育のための授業モデルとして作成された。言わば筆者自身の理想であり、授業モデルの作成に際しては、本学の授業カリキュラムとは切り離して考案した。そのため実際の運

用においては、授業の開講時期や時間数等の諸条件により柔軟に対応する必要がある。

また、本研究で作成を試みた、領域「表現」における音楽表現教育を中心とした音楽関連授業の体系化による授業モデルでは、シラバスや試験等における学生の評価についての課題も考えられる。実際の授業として考えた場合、学習する内容が多く消化しきれない可能性もある。そこで、それぞれの学習内容についてさらに詳細に検討し、学生が無理なく理解し技術や知識を習得できるための指導カリキュラムを模索する必要がある。そして4年間を通した長期的目標を踏まえて、各授業科目においてそれぞれ半期15回の到達目標をどのように設定するか、その具体的な指導方法についても研究し、より良い教育プログラムの開発を目指したい。

本研究は、全国保育士養成協議会第53回研究大会において発表した内容をもとに加筆・訂正したものである(11)。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2008) 『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館
- 2) 厚生労働省 (2008) 『保育所保育指針解説書』、フレーベル館
- 3) 文部科学省 (2008) 前掲
- 4) 厚生労働省 (2008) 前掲
- 5) 鷹羽綾子；水谷誠孝 (2014) 『愛知県の保育士養成校における担当者の専門領域からみる保育内容「表現」』全国保育士養成協議会第53回研究大会研究発表論文集、108
- 6) 麓洋介；松下伸也 (2014) 『保育士養成校におけるコード理論と調性の指導についての一考察～伴奏付けおよび移調奏のための基礎知識として～』桜花学園大学保育学部紀要、第12号、61-74
- 7) 宮崎幸次 (2013) 『新装版 カール・オルフの音楽教育一楽しみはアンサンブルから』スタイルノート
- 8) ジョン・ペインター；ピーター・アストン共著、山本文茂ほか共訳 (1982) 『音楽の語るもの一原点からの創造的音楽学習』音楽之友社
- 9) 麓洋介；水谷誠孝 (2011) 『音と描画による連想の可能性その2～色や形から音をイメージする～』日本保育学会第64回大会発表要旨集、279
- 10) 麓洋介；松下伸也 (2014) 前掲
- 11) 麓洋介 (2014) 『創造性豊かな保育者を養成するための音楽教育プログラム開発を目指して～領域「表現」と実技・楽典指導の連携による～』全国保育士養成協議会第53回研究大会研究発表論文集、234

(2014年9月24日受理)